

■令和5年度 建設工事等における入札・契約制度改正説明会に係る質問回答一覧表 【入札参加者】

番号	大分類	小分類	質問	回答
1	建設工事	法定福利費	法定福利費のフローについて（P7、8）質問します。改善が認められない場合などは『建設業許可部局に報告』とのことですが、罰則はあるのでしょうか。契約解除になるのでしょうか。	罰則または契約解除とはなりません。 建設業許可部局において、立入調査等を行う場合があります。
2	建設工事	法定福利費	建設工事における法定福利費の適切な支払いのための取組について、設計変更時については、法定福利費が適正かどうかの確認の対象でしょうか。それともあくまで契約当初の予定価格内の法定福利費の確認のみということでしょうか。ご教示ください。	設計変更は、確認の対象ではありません。
3	建設工事	法定福利費	法定福利費を算出する計算例が3パターンあると説明がありましたが、建築工事の場合、材料費と労務費を合算した市場単価などを使用することが多いと思われる。建築工事で説明会資料のP9（1）の法定福利費の算出する方法の場合、工事費から全ての労務費を抽出して法定福利費を算出するのでしょうか。また、建築工事の法定福利費を算出する際の計算方法の適用優先順位などがありましたら、ご教示ください。	説明会資料P9にて、参考として国が示す計算例を記載しておりますが、法定福利費の算出にあたっては、受注者の積算により計上して下さい。 国が示す計算例は、国土交通省ホームページ「建設業における社会保険加入対策について」をご参照願います。
4	建設工事 建設関連業務	技術提案 チャレンジ型	説明会資料18ページにおいて記載されております「前年度において」とは、今年度受注分は考慮せず前年度の実績がなければ入札参加可能との解釈でよろしいでしょうか。	左記解釈のとおりで結構です。
5	建設工事	技術提案 チャレンジ型	過去に公告された建築一式工事の総合評価落札方式（技術提案チャレンジ型）の案件を探しています。直近で公告された新築・改築工事を5件教えて頂けないでしょうか。	過去に技術提案チャレンジ型で公告された建築一式工事は令和3年4月5日公告の「迫支援学校屋内運動場等大規模改造ほか1件工事」です。 なお、これまで技術提案チャレンジ型で発注しました案件名は、県契約課ホームページの一般競争入札一覧でご確認いただけます。
6	建設工事	優良表彰	「優良建設工事施工業者表彰」の制度の改正について「3 出来形及び出来ばえ」について監督員と検査員いずれにも「a」が1つ以上あることとあるが、「I 出来形」監督員がb、検査員がa、「II品質」監督員がb、検査員がa、「III出来ばえ」検査員aとなった場合は「I 出来形」でいずれにもaがない為表彰対象とはならないとの解釈でしょうか。I、II、IIIの項目ごとにいずれか「a」が欲しいのか「3 出来形及び出来ばえ」一括りでいずれかに「a」があれば表彰されるのかが聞きたいです。	ご質問のケースでは、監督員に「a」評価がないため、表彰対象とはなりません。 「3 出来形及び出来ばえ」の項目で、監督員、検査員のどちらにも「a」が1つ以上あることが条件となります。
7	建設工事	優良表彰	「優良建設工事施工業者表彰」の制度の改正について工事成績調書の（中間・既済、完成）の規定様式第5号は公開してもらえるのでしょうか。	工事成績調書の様式第5号は、情報公開条例に基づく開示請求をして頂ければ公開いたします。
8	建設工事	優良表彰	現在は完成検査後に工事成績調査結果通知書と評定点採点表の2種類の書類をいただいております。改正後はこの2種類の書類の他に工事成績調書もいただけるようになるのでしょうか？工事成績調書が公表されないと仮に85点以上の点数を獲得していても出来形・出来栄の審査において『a』評価がいくつあるのかわからず表彰対象の判断が付かないことになると思われますがいかがでしょうか？	工事成績調書の様式第5号は、情報公開条例に基づく開示請求をして頂ければ公開いたします。
9	建設工事	優良表彰	これまでは検査結果通知の時点で85点以上取っていれば表彰対象ということが分かっていましたが、新制度において成績評定における「a」の有無は何らかの形で知らされるのでしょうか。また、別記様式評定点採点表で何点以上だと「a」があることになるのでしょうか。	「a」の有無は特にお知らせしません。 なお、別記様式評定点採点表は監督員・主任監督員、総括監督員、検査員の合計点を表示しています。すべて「a」評価であれば各細別の点数は満点となりますが、監督職員と検査員どちらか一方が「a」というケースは様々な組み合わせがあるため、満点以外で点数から「a」の有無は分かりません。